

出雲市中小企業者等高压電力価格高騰対策 特別給付金のご案内

市では、電気料金の高騰で事業経営に大きな影響を受けており、高压・特別高压の電気を使用している中小企業者等の事業継続を支援するため、給付金の交付を行います。

申請期間：令和7年3月17日(月)～令和7年5月30日(金)

対象者

出雲市内に事業所を有する中小企業者（法人・個人事業者）等
中小企業者のほか、中小企業者の基準（資本金、従業員数のいずれか）を満たす各種法人（社会福祉法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、農業法人、医療法人、特定非営利活動法人等）
ただし、公共施設は除く

主な給付対象要件（全てに該当する事業者）

- ① **高压または特別高压**の電気を使用していること。
- ② 市税の滞納がないこと。
- ③ 今後も事業継続の意思があること。

※本給付金は風営法に規定される性風俗関連特殊営業及び政治団体等、**一部対象とならない業種**があります。

給付額

令和6年8月～10月までの間のひと月の電気使用量に応じて下表のとおり給付

使用電力量	給付金額
10,000kwh 未満	50,000 円
10,000kwh 以上 20,000kwh 未満	100,000 円
20,000kwh 以上 30,000kwh 未満	200,000 円
30,000kwh 以上	300,000 円

※ただし、アパート、マンション経営など、他者が電気料金を負担している場合は使用電力量とすることはできません。

※申請は1事業者につき1回ですが、複数施設ある場合は使用電力量を合算することができます。

申請方法

市ホームページ又は下記備付施設から申請書を取得し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて**原則郵送**（封筒・切手は申請者でご負担ください。）にて申請してください。

【市ホームページへのアクセス方法】



市ホームページ QRコード
からアクセス

または

市のホームページにて、下記キーワードで検索

高压電力価格高騰対策特別給付金

【問合せ・申請先】

出雲市役所本庁 4階 商工振興課
(〒693-8530 出雲市今市町 70 番地)
TEL:0853-21-6541
FAX:0853-21-6838

申請書備付施設一覧

(②～⑥の施設は、問合せには対応していません。)

①	出雲市役所商工振興課（本庁 4 階）
②	出雲市役所各行政センター市民サービス課 （平田、佐田、多伎、湖陵、大社、斐川）
③	出雲商工会議所
④	平田商工会議所
⑤	斐川町商工会
⑥	出雲商工会

※各施設には3月21日頃申請書等を設置予定です。
(変更となる場合があります。)